

鍋嶋慎一郎委員の質疑及び答弁

井上副委員長 鍋嶋委員。あなたの持ち時間は60分であります。

鍋嶋委員 このたび質問の機会をいただきました自民党富山県議会議員会の鍋嶋慎一郎です。

私にとっても初体験の予算特別委員会であります。質問の機会をいただきました諸先輩方をはじめ、同僚議員に感謝申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず初めに、農業振興についてですが、本年の一等米比率が過去最低だったことを受け、来年度の栽培指導をどのように考えているのかについてお伺いいたします。

本年のコシヒカリの一等米比率は、災害とも言える猛暑の影響を受け、45.3%と過去最低となり、作況指数においてもやや不良の98となりました。

今年の概算金を基に単純に計算しても、等級を1つ下げ、収量が10アール当たり1俵減るだけでも、10アール当たり2万1,000円減額となります。さらに等級が三等になり、収量も10アール当たり2俵減るとなると、10アール当たり約4万円の減額となります。

兼業農家の平均と言われる約1ヘクタールでは、20万円から40万円余りが収入減となり、燃料をはじめ肥料、農薬など様々なものが値上がりする中、春から秋まで、梅雨時期の大雨、猛暑続きの夏、真夏を思わせる秋の中、一生懸命田んぼ作業をしてきたのに散々な結果となり、この半年間何をしてきたのかと頭を抱える人も多いと聞いております。

来年もおいしい富山米や基幹産業である農業が存続するために、

県内の幾つかの自治体や県においても、来年の品質向上に向け、土作りを進めるための補助金が支払われることになったのは非常にありがたく、そしてかなり助かることと思っております。

ここ数年を見ても、酷暑と言われる35度を超える日が多くなってきております。暑さに本当に強かったと、今年は改めて認められた富富富に栽培転換する農家が出てくるとはいえ、まだまだコシヒカリが大半を占めています。今年の作柄を踏まえ、来年へどう対策するのかしっかり考えていかないと、来年も一等米比率が悪いままだと感じております。今年の暑さを乗り越えたコシヒカリの種は、決して暑さに強くなったわけではありません。

来年度の栽培指導をどのように考えているのか、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 令和5年産米では、登熟期である8月の平均気温が30.6度と異常な高温となり、白未熟粒が多発したことにより、特にコシヒカリにおきまして一等比率は45.3%と、御紹介いただいたとおりでございます。

一方、本年におけます水稻の技術対策の実施状況は、5月10日以降の田植の割合が64%、それから追加穂肥の実施率が15%にとどまっております。このため、令和6年産に向けましては、11月28日の県米作改良対策本部におきまして、コシヒカリについては5月15日を中心とした田植の徹底、生育診断に基づく確実な追加の施肥、有機物やケイ酸質資材による土作りなどを盛り込んだ生産振興方針と重点技術対策が決定されたところでございます。

これを受けまして、農林振興センターでは、生産者への栽培指導に当たり、5月15日中心の田植時期に合わせた育苗作業の計画作成

の支援、ドローンによる散布や水口から流し込む肥料を活用した追加施肥の軽労化、有機物やケイ酸質資材の効果を改めて説明し、継続的な施用を促すことなどを重点的に行うこととしております。

なお、追加施肥の軽労化につきましては、この11月補正予算案で追加計上した異常高温緊急実証事業において、より効果的な方法を実証していくことにしております。

また、県米作改良対策本部では、次年度以降の高温障害への対応として、今年の猛暑におきましても一等米比率が93.1%と実証されました富富富などの高温耐性品種の作付割合を、現行の20%程度から30%以上に拡大する目標を新たに設定したところでございます。

県としても、新たに富富富を作付する農業者への栽培指導にも注力してまいります。

鍋嶋委員 来年も恐らく猛暑となるのではないかと考えております。

ここ数年を見ても、ずっと暑い年が続いて、今年は特に暑かったわけですがけれども、急に来年になって涼しくなるとは考えられないので、来年は、今年も暑かったけど、今年はいい米だったと言えるような栽培方法、また栽培の指導をしていただければと思います。

次に、富富富への転換、生産拡大に向けた対策についてお伺いします。

今年の災害とも言える猛暑の中でも非常にいい生育であった富富富。その富富富への転換、生産拡大の声が各地から聞こえております。平成30年に518ヘクタールから本格的に始まった富富富の栽培は、本年は県全体で1,632ヘクタール栽培され、5年で約3倍まで増えました。

とはいえ、県全体の80%を占めるコシヒカリにはまだまだ到底追

いつかないわけですが、県としてコシヒカリに代わる品種として考えているのか、来年はどれぐらいの面積になるのか。多くの人が栽培しやすくするために、農薬の成分使用回数を12から増やしたり、湛水直播もできるようになるなど、栽培要件の緩和も必要と考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 富富富の生産拡大につきましては、今年度中に策定予定の次期戦略において、5年後、令和10年産の目標面積を示すこととしておりまして、去る11月9日に開催されました戦略推進会議等でいただいた御意見も踏まえ、地域の特性に応じた収量安定化技術の確立と指導の徹底、地域の共同乾燥調製施設での受入体制づくり、必要となる種子の計画的な生産を支援することとしております。

委員から今御指摘いただきました富富富の生産者登録に係る要件でございますが、これまでも保有米の数量制限の廃止や生産者による直接販売を可能とすること、乾田V溝直播や密苗栽培を対象とするなど、現場の要望を踏まえた要件の見直しを行ってきております。さらに、令和6年産からは輸出用米の取組を可能としたほか、本年度に湛水直播栽培の現地実証試験に新たに取り組み、現地導入の可能性も探っているところでございます。

一方、化学合成農薬の成分使用回数を12以内とすることや、玄米のたんぱく質含有率を6.4%以内とする基準や目標値につきましては、環境に優しく、おいしいお米としての消費者や実需者に対する一つの大きなセールスポイントでございます。その要件緩和につきましては、流通、実需、消費者の委員の方も参加していただいております「富富富」戦略推進会議で慎重に検討する必要があると考え

ております。

富富富の面積拡大のためには、生産者登録に係る要件を緩和するというのも一つの手法であることは理解しております。ただ、新規生産者の増加が見込まれる中で、安定した品質を確保し、消費者や実需者からの評価を維持するためにも、生産者登録制度自体は当面は維持することが必要ではないかと考えております。

ただ、要件緩和の内容ですとか、その程度につきましては、引き続き戦略推進会議の中で検討していきたいと考えております。

鍋嶋委員 ありがとうございます。

今、要件緩和について話がありましたが、富富富の生産者募集に書かれている内容は、確かにいろいろと要件があるわけですが、先ほど言いました乾田V溝直播栽培ですね。こちらは、今は大分、湛水直播のほうもコシヒカリにおいては、もうかなり定植と変わらないぐらいの、もちろん収量も出てきておりますので、富富富に関しても十分できるかと思えます。

これをする事によって、今、機械を持っている人たちも、そのまま湛水直播できるようになるということで、非常に面積もこなしやすく、苗を作らなくてもいい分、省力化にもなるということで、コシヒカリ同様、富富富もそれで進めていったほうが、より生産者は増えやすいといえますか、作りやすくなると思えますので、ぜひそれは早急にまた改善していただければと思います。

そのことによって、農薬の成分の使用回数12というのが、直播をすることによって、どうしても草と競合するところがある中で、その成分が増えるのを抑えるのであれば、今、成分の低いよく効く除草剤とかもありますので、そういったものの使用を促せば、十分普

通の湛水直播に対応できると思うので、V溝だけにこだわらず、ぜひそこもお願いしたく思います。またよろしく申し上げます。

では、次の質問に移ります。

富富富の販売促進に向けてお伺いいたします。

県は、様々な販売戦略で富富富の売り込みを行っておられますが、悲しいかな、認知度がいまいちのように感じるのは私だけではないと思います。私も、味もネーミングも最高だと感じているだけに、もったいない気がしてなりません。生産拡大を行っていくのであれば、販売量も拡大しなければいけません。

一般質問の際、笹岡議員が富富富の宣伝に全国的にも有名な朝乃山関を使ってはという話もおっしゃっておられましたが、私も同じように、有名なCMプランナーやコピーライターにお願いして、他県で売られているブランド米の宣伝方法、米にこだわらず、宣伝力の優れたものをまねしてでも、今までにはない大胆なPRを試みてはいかがかと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 令和5年度では、生産者の思いや富富富のよさを消費者に伝える販売PRを展開してきております。具体的には、南砺市出身のタレントの池田航さんを起用して、生産者と語り合う、あるいは子供たちと料理で触れ合うCM等の放映、それから子育て世代に向けた情報誌富富富マガジンの配布、農協中央会と連携した学校給食での提供のほか、県内外の飲食店での「富富富」フェアの開催、米卸と連携した店頭での試食販売なども実施しております。

先月開催しました「富富富」戦略推進会議では、販売を担う流通関係の委員から、「5年が経過して認知度も上がり、品質が安定し、

環境に配慮した富富富を取り扱いたい意向が増えている」、「富富富への切替えが進めば、バイヤーや消費者への仕掛けを強化して販売を進めていく」といった意見もいただいております。

富富富の販売促進は、今後の生産量の拡大を図る上でも大変重要であります。特に県産米の県外流出量が約7割を占めることから、今後は県外での認知度向上と販売促進を一層進めていく必要があると考えております。

来年2月には、2回目の「富富富」戦略推進会議を開催することとしておりますが、その際には、全国的に認知度の高い銘柄のPRの取組等も紹介しながら、大胆かつ不断のPRを行うための方策についても御議論いただきたいと考えております。

鍋嶋委員 大胆なPR、それは本当にこの富富富を有名にする手だと私も思っておりますけれども、今回も多くの質問の中に「『寿司』と言えば、富山」が挙げられております。私も少しはやりに乗せてもらい、「『寿司』と言えば、富山」の話をちょっとさせてもらえればと思います。

今回も天然の生けすと言われる富山湾で捕れるおいしい魚、新鮮なネタの話が多かったかと思えます。すしにネタはもちろん大事ですが、考えてみてください。ネタだけではすしとは言いません。シャリがあってこそそのすしではないでしょうか。また、すしのうまさはシャリが6割とも言われているくらい、シャリは大切な存在であることを皆さん、忘れてはおられませんか。

この富富富は、さっぱりした味わいの中にも米の香と甘味があり、心地よいもちもち感で口の中でほどけていく感じが、すしのシャリにも非常に合っていると聞いております。ぜひとも富山県内はもと

より、全国のすし屋に向け、『『寿司』と言えば、富山』の富富富、すしといえは富富富、すしを食べてふふふと笑顔になるような感じで宣伝のほうをしていただければいいのかなと思っておりますので、また御検討のほどよろしく願いいたします。

次に、次世代に向けた新品種の開発についてお伺いいたします。

昭和47年に県の奨励品種に採用されたコシヒカリ。昭和50年当時、富山県で一番多く作付けられていたのが自県で育成された多収品種のハツカオリであります。越路早生、日本晴が次に続く中、昭和48年から栽培し始めたコシヒカリは、昭和52年には良食米として評価が高く、作付面積がトップになり、昭和57年には50%、平成10年には80%を超えるまでになっていきました。

平成15年に県の奨励品種に採用されたのが、今も人気の自県育成早生品種のてんたかくであります。そして同じ年、平成15年から研究が始まり、平成30年から本格的に生産が始まったのが、この富富富であります。

これまでの自県育成の歴史から見ても、富富富がコシヒカリに代わる米となり、これからの気象変動、それに伴う病害虫の変異、さらにブランド力を高めた富山米のことを考えると、次世代に向けた富富富に並ぶ新品種の開発というのは必須であり、早々に取り組んでいくべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 専門家の鍋嶋さんからの質問に答えるのは緊張しますが、本県における米の品種育成については、常に不断の努力で継続的に実施をしてきております。これまでには、今おっしゃったように、てんたかく、あるいはてんこもりなど、本県の気象条件に適した品種を育成してきました。

そんな中で、平成15年に開発を始めた富富富は、本県の主力品種であるコシヒカリの弱点、草丈が長く倒れやすい、また夏の高温で品質が低下しやすい——まさに今年起こりました。いもち病に弱い、これらの弱点を克服するために15年の歳月をかけて育成してきた品種であり、猛暑の本年でも一等米比率が93.1%と、高温に強い特性が発揮されています。

さらに、冷めてもおいしいなどという食味の評価も高まってまいりました。富富富の次期戦略では、5年後の作付拡大目標を示すことにしております。

御指摘のように、今後も温暖化による気候変動、それに伴い、病害虫の種類が変化することも想定しなければなりません。一方で、環境に優しく、持続的な生産に取り組むことも求められています。

このため、県が令和4年に策定した農林水産試験研究推進プランでは、高品質、良食味という従来のブランド力を維持しながら、新たなニーズに対応した品種開発の推進を位置づけています。

具体的には、現在の県育成品種に、カメムシに被害されにくい性質や紋枯病に強い性質を加えた品種、また高温に強く、良食味で多収な品種の育成などに取り組んでおりまして、こうした技術開発は農薬使用量の削減や防除作業の軽減などの生産性の向上や消費者ニーズに応じたブランド力向上にもつながるものと考えています。

品種改良や育成には長い歳月を要することから、生産者などの多様なニーズを的確に捉え、先見性を持って技術開発に取り組み、富山米の一層の生産振興を図ってまいります。

鍋嶋委員 富富富の開発は平成15年から平成30年、この15年かかったということから見ても、まさに今、研究所のほうでもいろいろと開

発が進んでいるのであればいいのですけれども、これから進めていくということであれば、早急にまたこのことも考えていって、次世代の米作り、富山米となるものをしっかりと確立していただければと思います。

次に、令和8年度の県産農林水産物の輸出額120億円に向けた展開についてお伺いいたします。

現在の県産農林水産物の輸出額は33.3億円であります。ここから約3年で90億円程度増加させるというのは並大抵のことではないと思います。

県は、世界各地においてフードエキスポなどの見本市に出展したり、催事などでのプロモーションをしたり、横田副知事におかれても、英国やアイルランドにて売り込みをされてこられました。私も以前、県のプロモーション活動に同行させていただき、香港やシンガポールなどに幾度か行かせてもらった経験があります。海外に売り込むということは本当に大変なことだと、そのとき実感いたしました。

120億円という壮大な輸出額に向けた具体的なロードマップなどはできているのか、横田副知事の考えをお聞かせください。

横田副知事 農林水産物、食品の輸出は、事業者の方々が実施するものでありますので、県の施策としては、事業者の皆さんの輸出意欲を高めること、輸出意欲のある事業者を海外の売り先につなぐこと、販売に至るまでの様々な課題解決へ支援することに取り組んでおります。

具体的には、JETRO、市町村、事業者の皆さんと協力いたしまして、まず、とやま輸出コミュニティで輸出に取り組む仲間の拡

大、その中での様々な情報の共有、そして地域商社を支援育成することで海外市場での新たな商流を拡大する。海外での展示会、商談会や県産品フェアを実施しまして売り先を拡大する。そして、輸出規制への対応や輸出先ニーズに合わせた輸出用商品の開発など、事業者の皆さんの取組段階に応じた支援を進めているところでございます。

とやま輸出ジャンプアップ計画の2年目となる今年度は、支援事業を活用する事業者も、昨年度は10社でしたけども、今年度は20社に増えてまして、新たに輸出に取り組む事業者も出てきております。また、海外でのプロモーションも今年度は6か国と増やしまして、新しい売り先を開拓してきております。

ただ、御指摘のとおり、120億円に達するのは並大抵ではございません。今後の目標達成に向けては、まず今年度、海外での活動でつながった現地輸入業者と具体的な商談を進めていただくとともに、引き続き新たな市場開拓と輸出事業者、品目の拡大を目指し、コミュニティー活動、展示会出展などの海外プロモーション、規制や先方のニーズに合わせた輸出商品の開発、改良などの課題解決への支援を継続いたします。

さらに、既にある商流を太くすることや、新しい取引を開始するに当たっては、商品のラインアップ、ロットの確保、安定的な出荷、ニーズに合わせた商品提案が重要となります。岐阜県、石川県、福井県といった近隣県との連携や輸出製品の生産の安定、拡大への支援も重要と考えます。取り組む事業者の皆さんの現状をよく把握しながら、適切な対策を取ることで着実に輸出を拡大したいと考えております。

鍋嶋委員 確かに120億円というのは相当な金額であり、今の33億円から通算でいく分には全然いいんですけれども、単年で120億円を目指すというのは、かなりのことだと思います。今までのプロセスはいろいろあると思うんですけれども、もちろんそれに満足することなく、しっかり目標達成に向けて、これから本当に大変だと思いますけれども、私も農家の一人として120億円を目指して頑張っていくしますので、またよろしくお願いします。

次に、とやま農業未来カレッジの機能強化に向けた取組についてお伺いします。

令和6年度からの定員拡充に伴う通年研修の体制強化に400万円、園芸ハウスの整備に3,520万円の補正予算案が計上されるなど、県としてもこの農業未来カレッジに注力されておられ、今後の就農者の増加に期待するところであります。来年度から募集人数も15名程度から25名と増員されましたが、現在の申込みの状況はどうでしょうか。

また、水稻や野菜関係など、様々な作物の生理生態や肥料、病害虫に関する基礎知識、またそれらを栽培する技術を学んだり、農業に関する様々な情報など、関連知識を学ぶことはもちろん大切なことではあります。農業法人であったり、営農組合での求人状況に合わせた、例えばトラクターや田植機、コンバインなどの農機を一から教えなくてもある程度扱えることや、ホームページ管理、また様々な発注伝票作成、ある程度のパソコンを使った事務作業ができるなどといった専門知識を学べる選択科目も必要かと考えますが、津田農林水産部長の所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 とやま農業未来カレッジでは、本県の農業人材確

保の観点から、御紹介もいただきましたが、令和6年度通年研修生の定員を、従来の15名程度から25名に拡充しております。募集に対しての受験者は17名となっております。このため、昨日、12月7日から来年2月9日まで特別募集を行うこととしておりまして、農業団体等の協力を得てSNSやテレビ、新聞など様々なツールによる周知を図り、定員確保に努めたいと考えております。

また、現在、農林水産部では、関係課や農業関係団体、中央農業高校等で構成します研修機能拡充準備会議を設置し、カレッジの機能強化に向けて検討を進めております。

具体的には、1点目としては、実習圃場を現在の13アールから新たに農業研究所敷地内に56アール確保し、作物実習を強化したカリキュラムに見直すこととしております。2点目は、令和7年度の自営就農を目指す園芸の2年目コース、いわゆる園芸実践コースの新設に併せて、今議会で補正予算案を計上しております実習用園芸ハウスを整備し、自らの経営計画に基づく模擬経営の実践をカリキュラムに盛り込むこととしております。

御提案のありました営農組合などの求人条件に合った専門知識の習得につきましては、現行では全員が履修する農家派遣実習や就農準備実習において、ある程度、就農先や本人の希望する品目や就農形態に合わせて個別に対応しております。

選択科目の導入につきましては、その効果とか研修先の負担等の観点も含め、準備会議等で検討をしていきたいと考えております。少なくとも現行の実習につきましては、研修先の様々なニーズに応え、より現場感覚を捉えた内容になるよう改善や工夫を図ってまいりたいと考えております。

鍋嶋委員 現在17名ということ、25名になるよう、その近くになるよう、また私も願っているところであります。今、2年制になるなどして、いろいろ専門的なことに取り組んでいかれるかと思えますけれども、やはりそこで学んだこと、これだけ学べばもうそれでいいわという自己満足的な計画ではなくて、今言ったような法人であったり、いろんな農家さんからこういった人が欲しいということについてまとめると、大体3つぐらいになるかと思えます。やはり機械のオペレーターが欲しいとか、パソコンを使える人、事務作業できるような人。あとは、野菜をたくさん作りたいたいけれども、その専門的な知識を持った、ある程度の種を植えるところから最後の収穫まで管理できるような人、そういうような人たちが欲しいというふうに分かれてくるかと思えますけど、全体的にやるのではなくて、やはり農機具だったら、機械も乗れるし、ある程度の整備もできる、そういった専門科目といいますか、分配させて学ばせるのも一つかなと思えます。

そうすることで、入る人も、この授業はあまり受けたくないけれどこれは大好きだというのであれば、そこだけの専門にできるような形にしてあげることが生徒にもいいかと思えますので、その辺もまた考えてもらえればと思えます。

では、次に、有害鳥獣被害防止対策について入りたいと思えます。

初めに、今年のスキノワグマ被害の状況を踏まえた被害防止対策であります。

スキノワグマが人家のある里に下りてくる際、草木が生い茂る川沿いを移動してくることが多いと言われております。先日、スキノワグマが通ってきづらくするために、常願寺川に架かる雷鳥大橋付

近の3万平方メートルの草木の伐採という報道がありました。

常願寺川だけではなく、県内各河川においても各地区の方々や各自治体の鳥獣被害対策実施隊などと検討し、ツキノワグマが移動してくる可能性のある河川の伐木や草刈りを行うべきと考えますが、市井土木部長の所見をお伺いいたします。

市井土木部長 県が管理する河川の伐木や草刈りは、治水上の必要性を踏まえ、緊急度の高い箇所から順次実施しており、これらは熊対策にもつながるものと考えております。

このうち伐木につきましては、流下の支障となる樹木の繁茂が著しい箇所では実施しており、国の交付金の対象となった平成30年度からは、国の5か年加速化対策等の予算も活用し、県の広い範囲で計画的、重点的に取り組んでおります。今年度は、さらに昨今の熊の出没状況を踏まえ、小川など7河川で計画をさらに前倒しして実施したいと考えており、本議会で追加提案した補正予算案にも必要額を計上したところでございます。

草刈りにつきましては、堤防のクラックや沈下等の異常箇所を早期に発見するため、県単独事業により、毎年6月から8月にかけて実施しております。また、熊対策として、別途、橋の周辺等におきまして出没が増える前の9月から10月にかけてスポット的に実施しており、今年度は県内23河川で実施し、さらに富山市の熊野川では人身被害が発生したことから、例年の延長約6キロメートルに加え、緊急的に約2キロメートルの草の踏み倒しを追加で実施したところでございます。

伐採木等の野外焼却につきましては、煙や悪臭の発生など、生活環境保全上の支障が生じることなどを防止する観点から原則禁止と

されており、また河川管理上も堤防の弱体化などの懸念がございますので、難しいと考えておるところでございます。

引き続き国の予算も確保しながら、河川の伐木や草刈りを行い、適切な河川管理に努めてまいります。

鍋嶋委員 ありがとうございます。

熊は見えるところはほとんど歩いてこないと言われております。大体隠れながら里のほうに下りてくると言われている中で、私は伐採木等の焼却に関してちょっと詳しく言おうかと思っていたんですけども、確かにいろんな方に煙で迷惑をかけることもあり、なかなか難しいことではあるかと思えます。やはりそういった中でも、廃棄物処理法において、焼却禁止という項目があって、何人も廃棄物を焼却してはならないと定められていますけれども、施行令の中に焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却というのがあって、その中には「国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却」となっていることから、消防や警察、または放送等で近隣の人にしっかりと周知した上で焼却処分することで、やはり踏み倒した草も、その後また起き上がってきて、どうしても隠れ家になりやすいこともあるので、そういった草も根元から全部枯らしてよく見えるようにすることで熊が通りづらい、またはほとんどの動物は火を嫌がります。そういった焼けた臭いがすることによって、ここには危険だと感じることで動物も寄りつかないかと思えます。

こういったことは河川の、広いところでやる必要もなく、熊が一番最初に来やすい河川の上流——上流というのは大体細くなっております——そういったところで何箇所か試験的にでも行ってみることも一つかと思えます。そういった場所であれば、そんなに手間も

かからずできるのではないかと思うので、ぜひ取り組んでみてはどうでしょうか。

市井土木部長 委員からせっかく御提案いただいたところであるので、また委員の地元の河川においても草刈り、伐木をやっておりますので、また相談をさせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

鍋嶋委員 お願いします。効果があるようであれば、至るところでまたやられれば、やはり今年みたいに熊の大量出沒というのは少ないかなと思えますので、またよろしくお願ひします。

次に、有害鳥獣出沒時の通学方法についてお伺ひいたします。

先月、中央農業高校に行くことがありました。ちょうど中央農業高校付近では、熊の目撃情報が非常に多いときでありました。通学している生徒は、最寄りのバス停から学校まで約30分歩いてこないといけないので、この時期の朝夕は非常に危険ということで、先生が交代しながら、就業時間外ではありますが、マイクロバスで送迎しているとのことでした。このようなツキノワグマが出沒している危険な時期だけでも、バス業者に頼めないものでしょうか。

また、今回はたまたま中央農業高校に行ったから聞けた話ではありますが、このような学校がまだあるのではないかと思います。しっかり調査し、安全対策、または教員の働き方改革の方向からも対策を講じるべきではないかと思います。荻布教育長の所見をお伺ひいたします。

荻布教育長 登下校時を含め、学校生活において生徒の安全を確保するため、県教育委員会では、日頃から学校に対して危機管理に関する通知を周知するほか、学校における危機管理マニュアルがより実

践的、実効的になるように点検、見直しを求めています。

また、熊や猿、イノシシなど、生徒に危害を及ぼすおそれがある有害鳥獣が目撃された際には、警察などから連絡を受け、速やかに周辺の学校へ情報を伝える体制を整えております。

出没可能性が高い地域の学校は、危機管理マニュアルに対応策を記載していますほか、出没時には保護者や生徒に安全メールや校内放送などで注意喚起し、生徒への熊鈴の貸与、教職員による校内の巡回、通学路での登下校の見守りなどを行っております。また、必要に応じて警察や農林事務所とも連携をして取り組んでおります。

特に今年は熊の出没頻度が高かったことから、中央農業高校などにおいて、学校の近隣で熊の目撃情報があった場合に、ふだん実習などで使用しているマイクロバスを教職員が運転をし、最寄りのバス停間の送迎を行っているところであります。中央農業高校では、具体的には、今年は5月下旬からの8日間と11月後半の11日間、送迎が行われていたという状況でございます。

なお、事業者等への委託については、出没状況によって急な依頼となることなどから、事前の手配が難しい面もあって、現状では教職員に緊急的な対応をしてもらっているという状況です。

安全管理、危機管理の面から緊急に対応してもらっているわけですが、熊の出没状況や各学校の対応状況も踏まえた上で、バス運行を依頼できる事業者や人材を確保できるかなど、現場の負担軽減を図る方策がないか考えてみたいと思います。

教育委員会としては、警察や生活環境文化部などとも連携して、生徒の安全確保、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

鍋嶋委員 ありがとうございます。

小学生、中学生なら保護者が近くにいて、最寄りの小学校、中学校に通えるわけですがけれども、高校となると、やはり遠くから通っている人たちが多くということで、バス停から学校までというのは30分。熊鈴をつけるという話がありましたけれども、今、里に下りて来る熊というのは、人を目がけて下りてくると言われております。鈴の音がしたらそれを目がけて、そこにはおいしいものがあると思っ
て寄ってくる熊もいると聞いておりますので、一概に熊鈴をつけたから安全だ、音を鳴らしたから安全だということではないのかと思っております。

中央農業高校では、8日間と11日間で大体19日間だけだと思いますので、この辺というのは大体時期的にも読めると思います。ぜひその時期には、もう予約してでもその間だけ、空振りになってでもバスで通学させるのが県のやり方ではないかと思えます。やはり安全に通学させるのが第一だと思うので、そういったこともまた考えてもらえればと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

県内各地においてのニホンザルの被害と被害防止に向けた対策についてお伺いいたします。

年々ニホンザルによる被害数が増加しているように感じるとともに、生息域の広域化、被害の程度、猿の態度も大きくなってきているように感じております。

地元入善町のまちづくり懇談会での各地域からの要望には、山沿いの地区からは、必ず猿の被害に関することが含まれているくらいであります。何年か前は、畑に植えてあるものや柿などが取られたぐらいだったけれども、そのうち畑から収穫してきたものや買物を

してきたものを、車から家に運んでいるときに近づいてきて威嚇し、落とすと持っていかれるなど、年々被害の程度が悪質なものになってきているように感じます。

近隣の方に聞いた、よりひどい一例ではありますが、台所から物音がするので行ってみると、猿が冷蔵庫や電子レンジを開け、食べ物を食べながらこちらを威嚇してきた。大声を出し追っ払ったが、獣臭がひどく、掃除をしても臭いがなかなか消えないとのことでした。

富山県ニホンザル管理計画の県内ニホンザル加害群の生息状況には、県内42の加害群があり、1,757頭が生息しているとされています。その全ての加害レベルは1から4、4が一番ひどいわけですが、加害レベルは、この42の加害群の全てが3か4ということで、どの地域においてもニホンザル被害がひどいこととなります。

この管理計画の目的や目標には、人とニホンザルの共生を目指すとあります。自然豊かな富山県、または動物愛護の観点から考えれば、共生しなければいけないことは分かりますが、一度現場を見て、そこで暮らしている人たちの話を聞いてもらいたいと思います。電気柵、防護柵はもちろん設置し、花火やエアガンも使い、時には鳥獣被害対策実施隊の力を借りつつ、被害の減少に向け努力はしているのですが、なかなか減らないのが現状であります。

県として本腰を入れ、加害個体の除去などの対策のほか、全国における様々な対策で効果のあったものなどをどんどん取り入れていくべきと考えますが、広島生活環境文化部長の所見をお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 まず、ニホンザルの被害の状況についてお答

えさせていただきますが、県内のニホンザルの人家周辺の生活環境への被害について、県で定めているニホンザル管理計画に基づき、各市町村から毎年被害報告を受けている集計になりますが、被害の種類としましては、まず家庭菜園での野菜、果樹などの食害、また屋根瓦、雨どい、網戸などの破損、加えて人に対する威嚇、取り囲みなどで、昨年度報告がありましたのは259件でございます。この数については、やはり近年増加傾向にあるという認識でございます。

また、家庭菜園等の自家消費を目的とする作物を除いた農作物の被害額になりますが、昨年度は346万円ということで、これは近年は大体同じような金額で推移していると捉えております。

県のニホンザル管理計画では、加害レベルに応じた対策を定めており、これに基づきまして市町では実行計画を定め、群れごとの捕獲数を設定して、鳥獣被害対策実施隊の方々と連携して捕獲を行っているという現状でございます。

今年度の県の取組を御紹介させていただきますと、加害群が確認された9つの市町を対象に、群れを感知するための受信機を貸し出して、その使用方法や効果的な捕獲、追い払い方法等に対する研修を開催しております。こうした地域住民の方、また捕獲従事者と連携した被害防除の取組が必要かと思っております。

被害地域の方々からは、とにかく数を減らしてほしいという声を聞かせていただいております。県といたしましては、捕獲による、例えば群れの分裂等で被害が拡大しないということも念頭に、計画的な捕獲が必要であろうと考えております。このため、まず特に大きな生活環境被害や農作物被害を起こしている加害群を対象に、より正確な生息数をカウントする調査を実施しまして、今後の個体数

管理に反映させていきたいと思っております。

また、御意見ございましたが、今、他県で効果を上げている事例を担当職員にもいろいろ調べてもらっています。そうしたものの中には、やっぱり集落ぐるみで徹底した追い払いを実践して効果を上げているという例なども聞いているところがございます。こうしたものも参考にするなど、引き続き関係の部局、また市町、地域住民の皆さんとも連携して被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。

鍋嶋委員 ありがとうございます。

確かに、まずは実態を知ることが最初かなと思います。そして、今部長も言われたように、やはりとにかく数を減らしてほしいというのを毎年言われております。

赤色のベストを着た鳥獣被害対策実施隊の人たちがいるだけでもいいということで、それだけでも出てこないという話で、ベストを貸し出したりもしたらしいですけれども、顔が分かるのか、この人は本当は鉄砲は持っていないと思うのか、それだけだと猿は寄ってくるということも聞いております。

やはり実際に実施隊の人たちが、お金を出してでもその場に行けるような、当番制でも行けるような、ニホンザルが来なくなるまでそこに行ってもらおうとか、そういった取組も必要なのかなと思っておりますので、その辺またちょっといろいろ対策してもらえればと思います。

では、次の質問に移ります。

次に、鳥獣被害対策実施隊の増員に向けてお伺いいたします。

近年の異常気象が原因なのか、山から里に下りてくる野生鳥獣が

増えてきています。今ほども話をしましたが、熊や猿もそうですけれども、イノシシであったり、キツネやタヌキ、ハクビシンやカラスなど、多くの野生鳥獣が人の住む居住地域にて、様々な被害を及ぼしているとの声が聞こえています。キツネやタヌキ、ハクビシンに至っては、空き家や、中には人の住んでいる民家の屋根裏部屋などに住み着き、近隣の畑などを荒らしていきます。

その被害対策のため、各自治体には鳥獣被害対策実施隊がいるわけですが、昨今の実施隊は高齢化も著しく、隊員数も減少してきているのが実態であります。興味のある若い人が少ないこと、狩猟免許取得や猟銃を持つまでにお金がかかることが原因の一つとも考えられているわけですが、これからさらに鳥獣被害が増えてくることを考えると、県として動画によるPRであったり、免許取得、猟銃購入への助成も必要ではないかと考えます。広島生活環境文化部長の所見をお伺いいたします。

広島生活環境文化部長 鳥獣被害防止特別措置法に基づきます鳥獣被害対策実施隊は、県内14の市町で設置されまして、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置などに携わっていただいております。

先ほど申し上げました鳥獣被害防止特措法の制定以前から、各市町村では捕獲活動をされている方もおられ、そうした捕獲従事者のトータルですけれども、近年は横ばいで推移し、650から700の間、今年度は684人と把握しております。

この捕獲従事者の増員ということになりますが、これにはまず狩猟免許保持者を増やすことが必要になります。このため県では、狩猟免許の試験回数につきまして、従来年1回であったものを平成19年に2回に、平成26年度からは3回と順次増やして実施しております。

す。また、免許試験の受験者向けの講習会を開催するとともに、令和2年度からは、この実施隊を目指す方々の受講料について助成を始めてきたところでございます。

こうした取組により、免許保持者は、最も少なかった平成18年度の876名から昨年度では1,420名、1.6倍に増加しております。

一方、免許保持者のうち60代以上の方を見ますと、ピーク時では約6割でございました。これが今、約5割とはなりましたが、引き続き高齢者の割合が多いという状況です。後継者の確保が課題ということになります。

このため、一つの方策ではございますが、県が指定管理鳥獣対策として県内8地区に設置している捕獲の専門チーム、こちらにおきましては、ベテランと若手を組み合わせた猟という形式を取り、技術の伝承にも努めているところでございます。こうした取組を先ほど申し上げました各市町の実施隊にもやっていただくということで、若手メンバーの育成につなげたいと思っております。

また、このほか鳥獣管理や狩猟に興味を持ってもらうため、主に40歳未満の方々を対象として、例えば狩猟体験ツアーや動画の活用などによるPRの強化、こうしたものも検討して、議員の仲間も増やしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

鍋嶋委員 今ほど言われた技術の伝承ですか、まさしくこれを伝えていかないと、なかなか山を知ることもできないし、動物のいるところも分からない。それは狩猟から始まるわけですがけれども、狩猟に行く際にベテランの方についていって、ここではこんなものが捕れるよ、ここは危ないよとか教えてもらいながら、それが鳥獣被害対

策実施隊の作業にも、仕事にもつながってくるものと思っております。

やはりまずは鉄砲に慣れるといいですか、山でいろんなものを捕って、まちでそういった鳥獣被害の出るものを駆除できるようになるまではなかなか難しいわけですが、そのためにも若い人たちが少しでも増えて、そしてこの技術の伝承ができるように、急に免許を取ったからって、すぐその日からできるわけでもないで、やはりそういったことが大切になってくると思います。これから長い目でこういったことに取り組んでいかなければ、先がないのかなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問に入ります。

北アルプス横断道路について伺いいたします。

平成の初め頃から構想がある北アルプス横断道路。平成30年3月に富山県が策定した富山県総合計画において長期構想に位置づけられるとともに、令和3年6月に富山県策定の新広域道路交通計画においても構想路線と位置づけられました。

我らが上田英俊衆議院議員も、この2月に国会の予算委員会で、この北アルプス横断道路構想について質問されたこともお借りしながら質問させていただきますと、富山県の歴史は水との闘い、治水の歴史でありました。県内の多くの急流河川の恩恵にあずかりながらも、氾濫に悩まされ続けました。先人の方々は水を治め、ダムを築き、水力発電による電力を生み出すことで、アルミ産業等の製造業を呼び込み、今日では日本海側有数と言われるものづくり県となっております。

また、富山県は400年以上の歴史を有する薬の富山でもあります。

それらの製造に当たり、富山県を横断する国道8号、縦断する国道41号などの主要幹線道路を使い、多くの原材料が入荷され、出来上がった製品、商品は全国各地に出荷されていきます。

関西方面、東海地方のように、関東甲信地方へのスムーズな物流を考えるとともに、観光などで行き来する関係人口や移動などで立ち寄ってもらえる交流人口の増加にも、この富山県と長野県の間にそびえ立つ北アルプスを貫き、両県をつなぐ北アルプス横断道路は必要不可欠ではないかと考えます。

県内では幾度となく議会で話されてはいますが、長野県では一度も議会で話されたことがないということで、先月の11月27日に上田英俊衆議院議員と長野県選出の務台俊介衆議院議員の口利きで、長野県の阿部守一知事に、富山県内の市長、町長、各市町の議長、富山県議会からは鹿熊議員と私も同行させていただき、総勢30名程度で要望活動に行ってきました。

阿部長野県知事は、新田知事ともしっかり話をしていきたいと言っておられましたが、国のビッグプロジェクトとなると同時に、両知事、両県において歴史に残る今後のビッグプロジェクトとなるよう進めていてもらいたいと思いますが、新田知事の思いをお聞かせください。

新田知事 北アルプス横断道路は、実現すれば、長野県ではなくて首都圏とのアクセスが向上し、物流の効率化、産業の活性化や観光振興などに大きく寄与する夢のある構想と考えております。

本県では、県の総合計画のほか、令和3年6月に策定した富山県新広域道路交通計画においても構想路線と位置づけています。この構想の実現には、本県と長野県の双方で機運を高めていくことが大

切と考えており、今回の上田英俊先生を会長とする皆さんの阿部知事訪問は、そういう意味では、一步前進ではないかと考えております。

その上で、両県を結ぶこの横断道路の必要性についてコンセンサスを得ていく必要もあろうかと思えます。このため、観光や産業をはじめ、幅広い分野での交流を深めて、県レベル、地域レベル、市町村レベル、それぞれにおいて長野県との連携を強化していくことが大切だと考えます。

富山県でも、長野県の道路部局と事務レベルで北アルプス横断道路構想の内容やこれまでの経緯などについて情報共有を図っております。今年の5月に意見交換を実施しております。先月の27日、皆様が阿部知事に要望され、皆様の熱意が伝わったというふうに聞いておりまして、私も阿部さんとお会いしたときにまた意見交換をさせていただきたいと考えております。

県としては、引き続き北アルプス横断道路構想推進会議の皆さんと連携協力し、本県と長野県、また両県の市町村間における交流が深まるように、国交省、長野県、関係市町村とも意見交換しながら、構想の実現に向けて息長く取り組んでいきたいと考えております。

鍋嶋委員 ありがとうございます。

新田知事の2期目に向けた目玉政策の一つとしていただきたく、このビッグプロジェクトをどうにか完成させるように、歴史に残るこの北アルプス横断道路の最初のきっかけとなる質問となるように期待しておりますので、またよろしく願いいたします。

井上副委員長 鍋嶋委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 57 分休憩